

平成25年社会福祉施設等調査の概況(結果の概要)  
(正)

2 事業所の状況

(3) 職種別常勤換算従事者の状況

障害福祉サービス等事業所の常勤換算従事者数は、居宅介護事業で93,494人、生活介護事業で44,308人、就労継続支援（B型）事業で38,569人となっている（表13）。

(単位:人)

平成25年10月1日現在

	総数	介護福祉士	実務者研修 修了者	旧介護職員 基礎研修 課程修了者	旧ホームヘル パー1級研修 課程修了者	初任者研修修了 者(旧ホームヘルパー2 級研修課程 修了者含む)	障害者居宅介 護従業者基礎 研修課程修了 者(旧ホームヘル パー3級研修課 程修了者含む)	重度訪問介護 従事者養成 研修修了者	同行援護 従事者養成 研修修了者	行動援護 従事者養成 研修修了者	その他
居宅介護事業	93 494	39 399	924	4 009	3 675	41 550	468	…	…	…	3 468
重度訪問介護事業	33 057	13 624	337	1 458	1 231	14 196	414	756	…	…	1 041
同行援護事業	25 890	11 339	261	1 079	982	9 821	491	…	981	…	937
行動援護事業	4 575	1 980	37	107	175	1 673	119	…	…	298	186

	総数	サービス管理 責任者	医師	看護師	生活支援員	その他
療養介護事業	17 401	334	876	8 014	5 031	3 147

	総数	サービス管理 責任者	医師	保健師・ 看護師	理学・ 作業療法士	生活支援員	その他
生活介護事業	44 308	3 857	458	3 040	333	31 109	5 511

	総数	サービス提供 責任者	その他
重度障害者等包括支援事業	32	9	23

	総数	管理者	相談支援 専門員	その他
計画相談支援事業	6 439	1 459	3 980	1 000
地域相談支援(地域移行支援)事業	754	151	440	163
地域相談支援(地域定着支援)事業	672	146	400	125

	総数	医師	保健師・ 看護師	心理・ 職能判定員	理学・ 作業療法士	生活支援員	職業指導員	介護職員 うち介護福祉士	児童指導員	保育士	その他	
短期入所事業 4)	27 056	381	1 906	48	268	15 510	166	4 143	1 612	366	330	3 940

	総数	サービス管理 責任者	世話人	生活支援員	その他
共同生活介護・ 共同生活援助事業 5)	32 090	3 726	18 744	8 396	1 225

	総数	サービス管理 責任者	保健師・ 看護師	理学・ 作業療法士	生活支援員	訪問支援員	その他
自立訓練(機能訓練)事業	657	70	105	70	237	18	158
自立訓練(生活訓練)事業	3 183	626	90	…	2 028	83	355
宿泊型自立訓練事業	1 109	167	24	…	688	…	231

	総数	サービス管理 責任者	生活支援員	職業指導員	就労支援員	その他
就労移行支援事業	9 908	1 580	2 352	2 931	2 463	582
就労継続支援(A型)事業	8 068	1 336	2 256	3 606	…	870
就労継続支援(B型)事業	38 569	5 791	12 276	15 298	…	5 204

	総数	児童発達支援 管理責任者	指導員	保育士	その他
児童発達支援事業	11 293	1 678	4 033	3 923	1 658
放課後等デイサービス事業	14 047	2 634	7 738	2 388	1 287

	総数	児童発達支援 管理責任者	訪問支援員	その他
保育所等訪問支援サービス事業	372	114	221	38

	総数	管理者	相談支援専門 員	その他
障害児相談支援サービス事業	2 318	514	1 401	403

注: 1) 平成25年9月中に利用者がいた事業所の従事者数である。

2) 従事者数は常勤換算従事者数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。

3) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援)を除く。

4) 短期入所事業の従事者には空床型の事業所の従事者を含まない。

5) 共同生活援助事業の従事者には、生活支援員を含まない。

6) 従事者数は詳細票により調査した職種についてのものであり、調査した職種以外は「…」とした。

(誤)

## 2 事業所の状況

### (3) 職種別常勤換算従事者の状況

障害福祉サービス等事業所の常勤換算従事者数は、居宅介護事業で93,494人、生活介護事業で44,308人、就労継続支援（B型）事業で38,569人となっている（表13）。

(単位:人)

平成25年10月1日現在

	総数	介護福祉士	実務者研修 修了者	旧介護職員 基礎研修 課程修了者	旧ホームヘル パー1級研修 課程修了者	初任者研修修了 者(旧ホームヘルパー2 級研修課程 修了者含む)	障害者居宅介 護従業者基礎 研修課程修了 者(旧ホームヘル パー3級研修課 程修了者含む)	重度訪問介護 従事者養成 研修修了者	同行援護 従事者養成 研修修了者	行動援護 従事者養成 研修修了者	その他
居宅介護事業	93 494	39 399	924	4 009	3 675	41 550	468	…	…	…	3 468
重度訪問介護事業	33 057	13 624	337	1 458	1 231	14 196	414	756	…	…	1 041
同行援護事業	25 890	11 339	261	1 079	982	9 821	491	…	981	…	937
行動援護事業	4 575	1 980	37	107	175	1 673	119	…	…	298	186

	総数	サービス管理 責任者	医師	看護師	生活支援員	その他
療養介護事業	17 401	334	876	8 014	5 031	3 147

	総数	サービス管理 責任者	医師	保健師・ 看護師	理学・ 作業療法士	生活支援員	その他
生活介護事業	44 308	3 857	458	3 040	333	31 109	5 511

	総数	サービス提供 責任者	その他
重度障害者等包括支援事業	32	9	23

	総数	管理者	相談支援 専門員	その他
計画相談支援事業	6 439	1 459	3 980	1 000
地域相談支援(地域移行支援)事業	754	151	440	163
地域相談支援(地域定着支援)事業	672	146	400	125

	総数	医師	保健師・ 看護師	心理・ 職能判定員	理学・ 作業療法士	生活支援員	職業指導員	介護職員 うち介護福祉士	児童指導員	保育士	その他	
短期入所事業 4)	<b>28 669</b>	381	1 906	48	268	15 510	166	4 143	1 612	366	330	3 940

	総数	サービス管理 責任者	世話人	生活支援員	その他
共同生活介護・ 共同生活援助事業 5)	32 090	3 726	18 744	8 396	1 225

	総数	サービス管理 責任者	保健師・ 看護師	理学・ 作業療法士	生活支援員	訪問支援員	その他
自立訓練(機能訓練)事業	657	70	105	70	237	18	158
自立訓練(生活訓練)事業	3 183	626	90	…	2 028	83	355
宿泊型自立訓練事業	1 109	167	24	…	688	…	231

	総数	サービス管理 責任者	生活支援員	職業指導員	就労支援員	その他
就労移行支援事業	9 908	1 580	2 352	2 931	2 463	582
就労継続支援(A型)事業	8 068	1 336	2 256	3 606	-	870
就労継続支援(B型)事業	38 569	5 791	12 276	15 298	-	5 204

	総数	児童発達支援 管理責任者	指導員	保育士	その他
児童発達支援事業	11 293	1 678	4 033	3 923	1 658
放課後等デイサービス事業	14 047	2 634	7 738	2 388	1 287

	総数	児童発達支援 管理責任者	訪問支援員	その他
保育所等訪問支援サービス事業	372	114	221	38

	総数	管理者	相談支援専門 員	その他
障害児相談支援サービス事業	2 318	514	1 401	403

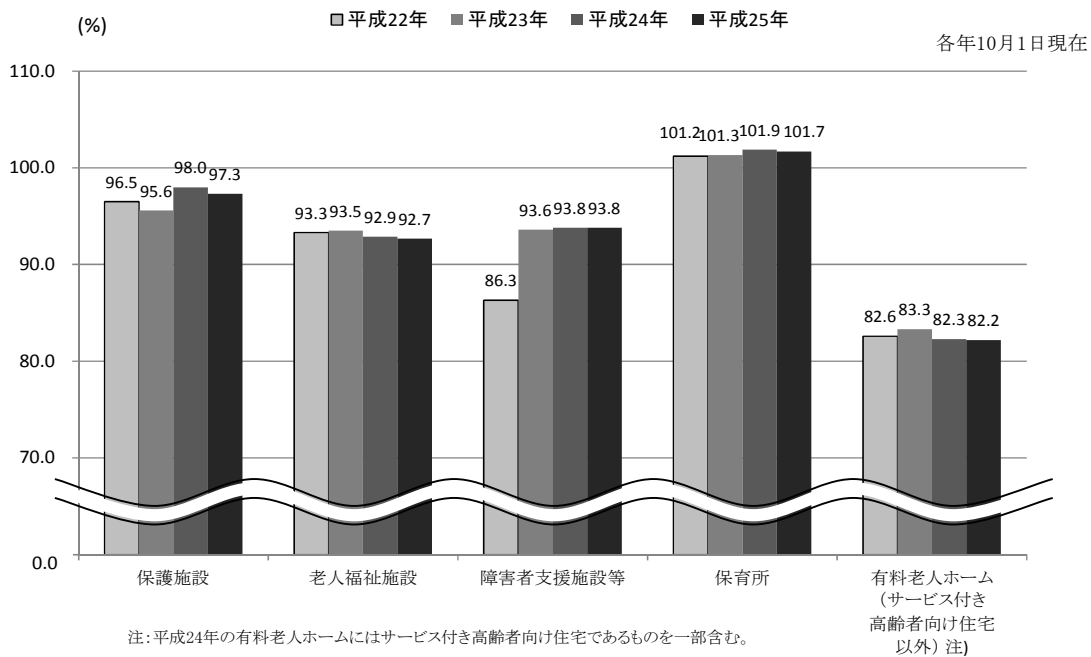
注:1) 平成25年9月中に利用者がいた事業所の従事者数である。

- 従事者数は常勤換算従事者数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。
- 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援)を除く。
- 短期入所事業の従事者には空床型の事業所の従事者を含まない。
- 共同生活援助事業の従事者には、生活支援員を含まない。
- 従事者数は詳細票により調査した職種についてのものであり、調査した職種以外は「…」とした。

# 平成25年 社会福祉施設等調査の概況(結果の概要・詳細票編) 正誤表

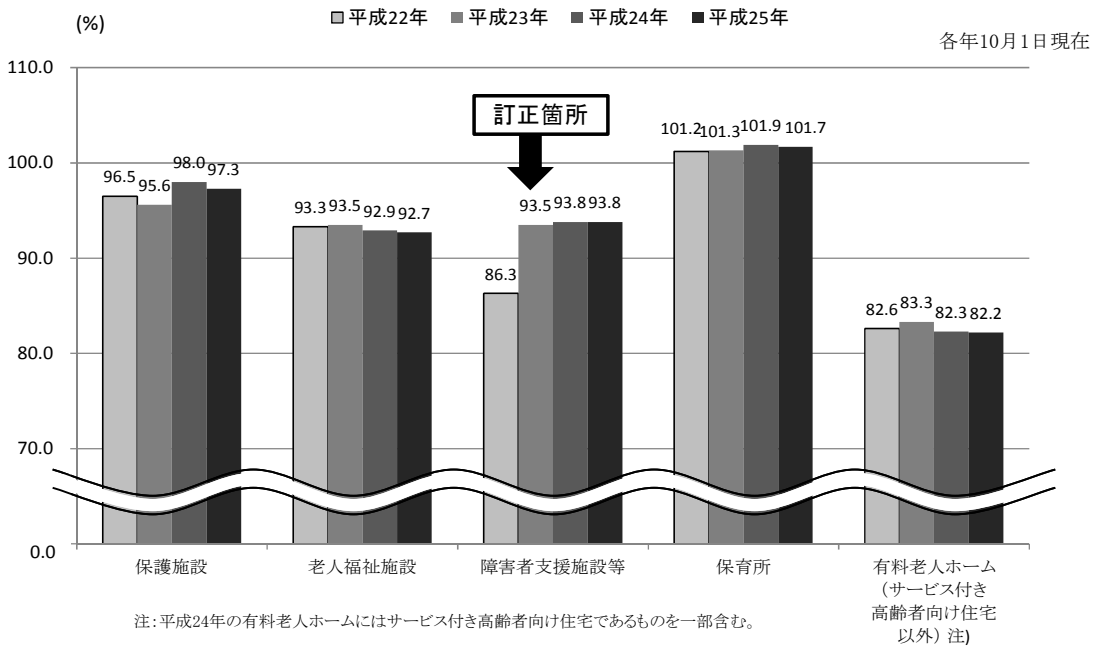
誤

図1 主な施設の種類の別みた在在所率



正

図1 主な施設の種類の別みた在在所率





平成25年 社会福祉施設等調査の概況(統計表) 正誤表

誤

第6表 施設の種類、年次別在所率

各年10月1日現在

	平成19年 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)
総数	98.1	97.8	98.4	98.2	98.7	98.1	97.6
保護施設	96.9	97.9	96.9	96.5	95.6	98.0	97.3
老人福祉施設	94.0	94.1	94.0	93.3	93.5	92.9	92.7
障害者支援施設等 <sup>2)</sup>	91.0	93.6	88.1	86.3	93.6	93.8	93.8
身体障害者更生援護施設	94.6	95.2	95.5	94.5	92.3	.	.
知的障害者援護施設	97.9	98.7	99.9	100.3	100.9	.	.
精神障害者社会復帰施設	97.2	95.1	92.6	87.9	83.7	.	.
婦人保護施設	43.0	41.9	40.8	43.1	37.6	37.7	36.0
児童福祉施設	100.7	100.3	100.8	100.6	100.8	101.2	101.1
(再掲)保育所	101.3	100.8	101.3	101.2	101.3	101.9	101.7
(再々掲)幼保連携型認定こども園 <sup>3)</sup>	...	...	...	...	...	...	100.6
(再々掲)保育所型認定こども園	...	...	...	...	...	...	102.5
その他の社会福祉施設等	72.9	75.6	77.3	78.9	80.1	79.7	79.9
(再掲)有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外) <sup>4)</sup>	77.4	79.6	81.2	82.6	83.3	82.3	82.2
(再掲)有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅であるもの)	.	.	.	.	.	...	77.4

注:1) 調査票が回収された活動中の施設の在所率について集計している。

2) 在所率(%)=在所者数÷定員×100(在所率の計算は在所者数について調査を行っていない施設を除いた。)ただし、平成19年以降は在所者数不詳の施設を除いた定員で計算している。なお、障害者支援施設等のうち障害者支援施設の定員及び在所者数は、平成21年から入所者分のみである。

3) 幼保連携型認定こども園は保育所部分のみである。

4) 平成24年にはサービス付き高齢者向け住宅であるものを一部含む。



正

第6表 施設の種類、年次別在所率

各年10月1日現在

	平成19年 (2007)	20 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)
総数	98.1	97.8	98.4	98.2	98.7	98.1	97.6
保護施設	96.9	97.9	96.9	96.5	95.6	98.0	97.3
老人福祉施設	94.0	94.1	94.0	93.3	93.5	92.9	92.7
障害者支援施設等 <sup>2)</sup>	91.0	93.6	88.1	86.3	93.5	93.8	93.8
身体障害者更生援護施設	94.6	95.2	95.5	94.5	92.3	.	.
知的障害者援護施設	97.9	98.7	99.9	100.3	100.9	.	.
精神障害者社会復帰施設	97.2	95.1	92.6	87.9	83.7	.	.
婦人保護施設	43.0	41.9	40.8	43.1	37.6	37.7	36.0
児童福祉施設	100.7	100.3	100.8	100.6	100.8	101.2	101.1
(再掲)保育所	101.3	100.8	101.3	101.2	101.3	101.9	101.7
(再々掲)幼保連携型認定こども園 <sup>3)</sup>	...	...	...	...	...	...	100.6
(再々掲)保育所型認定こども園	...	...	...	...	...	...	102.5
その他の社会福祉施設等	72.9	75.6	77.3	78.9	80.1	79.7	79.9
(再掲)有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外) <sup>4)</sup>	77.4	79.6	81.2	82.6	83.3	82.3	82.2
(再掲)有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅であるもの)	.	.	.	.	.	...	77.4

注:1) 調査票が回収された活動中の施設の在所率について集計している。

2) 在所率(%)=在所者数÷定員×100(在所率の計算は在所者数について調査を行っていない施設を除いた。)ただし、平成19年以降は在所者数不詳の施設を除いた定員で計算している。なお、障害者支援施設等のうち障害者支援施設の定員及び在所者数は、平成21年から入所者分のみである。

3) 幼保連携型認定こども園は保育所部分のみである。

4) 平成24年にはサービス付き高齢者向け住宅であるものを一部含む。